

## 北区DX推進計画2025（素案）に関するパブリックコメント実施結果

### 1. パブリックコメントの概要

- （1）意見募集期間：令和7年2月20日（木）～令和7年3月21日（金）
- （2）周知方法：北区ニュース（2月20日号）、北区公式ホームページ、北区公式SNS
- （3）閲覧場所：情報システム担当課、区政資料室、地域振興室、区立図書館及び北区公式ホームページ
- （4）意見提出者数：3名（内訳：北区公式ホームページ 3名）
- （5）意見総数：98件 ※類似意見はまとめています。

### 2. 提出された意見の要旨と意見に対する区の考え方

| No         | 意見の主旨                                                                         | 件数 | 区の考え方                                                                                              |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2. 計画の位置づけ |                                                                               |    |                                                                                                    |
| 1          | p.1「計画の位置づけ」について、「「北区基本計画」及び「北区経営改革プラン」を上位計画とし、」という記載が不適切である。                 | 2  | 本計画は、「北区基本計画」及び「北区経営改革プラン」を上位計画とし、各分野におけるDX関連施策の取組みの推進を図るための個別計画です。                                |
| 2          | p.1「計画の位置づけ」の部分に記載されているピラミッドの図が適切ではない。本計画を頂点として北区基本構想らが下から支える逆ピラミッド型にするべきである。 | 2  | 本図は、本計画と上位計画等との関係をわかりやすく表現するために作成したものです。<br>いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。                       |
| 3          | p.1「計画の位置づけ」の部分では、本計画と関連する他の計画が列挙されているが、本計画がこれらの計画とどのように関連しているのかが不明確である。      | 2  | 本計画と関連計画の関係を明確化するため、「官民データ活用推進計画」の根拠条項を追記します。                                                      |
| 3. 計画期間    |                                                                               |    |                                                                                                    |
| 4          | p.2「計画期間」の部分について、「5年間」という区切りは不要と思う。                                           | 1  | 計画策定にあたり、計画期間を設定し定期的に達成度合いを評価しながら、適宜検証・見直しを実施することが重要であると考えています。                                    |
| 4. 背景      |                                                                               |    |                                                                                                    |
| 5          | 「背景」の部分では、p.2に国とp.3に東京都の動向が列記されているが、それらと北区の本計画とがどのように関連しているか、具体的な説明が欠けている。    | 5  | 背景については、国や東京都の動向を踏まえながら、北区としての取組みを推進していることを端的に示すことを意図し記載しています。<br>いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。 |
| 6          | p.2「背景」について、「※以降、適宜改定」という記載が2か所あるが、文字の大きさが異なっているのでそろえた方がよい。                   | 1  | 必要な修正を行います。                                                                                        |
| 7          | p.3「外部人材」という表記について、「専門的知見を有する者（の採用）」などとしてはどうか。                                | 2  | 本計画では、区外から登用された専門的知識を持つ人材のことを「外部人材」と表記しています。本計画の策定時には、用語解説を記載する予定です。                               |

| No                    | 意見の主旨                                                                                                        | 件数 | 区の考え方                                                                                                                                                                         |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5. 将来像と基本方針           |                                                                                                              |    |                                                                                                                                                                               |
| 8                     | p.4、北区DXの将来像は、「きたDX推進方針」に何と書かれているかで決めるのではなく、北区にとって何が望ましいかで決めるべきである。                                          | 1  | 本計画における北区DXの将来像については、検討の結果として、きたDX推進方針と同様とすることが妥当であると判断したものです。                                                                                                                |
| 9                     | p.4、基本方針について、「区民サービス」は「区政運営」の中に包括される概念で、2つに分けていることにやや違和感がある。                                                 | 1  | 「区民サービス」は「区政運営」の一部として位置づけられる側面もありますが、今回の基本方針では、あえて「区民サービスのDX推進」を一つの柱として掲げることで、区民や事業者が利用するサービスの利便性向上やレベルアップを重視して取り組む姿勢を明確することを意図し記載しています。                                      |
| 10                    | p.4、基本方針について、「区民サービスのDX推進」と「区政運営のDX推進」の間にある矢印について、両者が相互に関連しているという意味であれば、矢印よりも、2つの円が重なり合うように表記したほうが趣旨が伝わると思う。 | 1  | 「区民サービスのDX推進」と「区政運営のDX推進」の基本方針をそれぞれ際立たせるとともに、相互に関連し影響し合う関係であることを示すため、矢印を使用しています。                                                                                              |
| 11                    | p.4、基本方針について、「DXを支える基盤整備」という記載があるが、他の頁には「2つの基本方針を支える基盤の整備」という記載もあるので表記を統一してはどうか。                             | 2  | 「DXを支える基盤整備」は、「将来像実現のための基本方針」の柱の一つとして、簡潔な表現を意識した記載としています。一方で、「2つの基本方針を支える基盤の整備」については、「DXを支える基盤整備」の内容を、より具体的に示すための表現として記載しています。                                                |
| 6. 施策と具体的な取組み         |                                                                                                              |    |                                                                                                                                                                               |
| 基本方針1. 区民サービスのDX推進    |                                                                                                              |    |                                                                                                                                                                               |
| ① 行かない、書かない、待たない窓口の実現 |                                                                                                              |    |                                                                                                                                                                               |
| 12                    | 電子申請は優先度の高いものから順次着手する計画になっているが、優先度のみならず電子化の容易さも考慮し、容易な電子申請化は早く取り組むべきである。                                     | 1  | 電子申請の推進にあたっては、申請件数や手続きを利用する方の年齢層などを勘案の上、推進を図ってまいります。                                                                                                                          |
| 13                    | p.11「電子申請の推進」について、「申請」のオンライン化は、申請だけをオンライン対応とするだけでなく、申請後に発行される書類や結果についても、オンラインで受け取る仕組みを整備することが重要である。          | 1  | 電子申請の推進においては、申請手続きのオンライン化に加え、手数料等の決済機能や証明書等の通知機能の導入が区民の利便性向上に寄与する重要な取組みであると考えています。区としては、申請手続きのデジタル化を推進しつつ、これらの機能の具体的な実装に向けた研究を進めてまいります。                                       |
| 14                    | p.11「電子申請の推進」について、「申請」のオンライン化と併せて、同じ情報を何度も記入（入力）しなければならない仕組みを改善してほしい。                                        | 2  | 電子申請の推進にあたり、申請者が同じ情報を何度も入力する必要がないなど、快適性を向上させる視点が重要だと認識しています。電子申請フォームの作成にあたっては、申請者の負担軽減に配慮し、より便利で使いやすい申請環境の実現を目指してまいります。                                                       |
| 15                    | p.16「高齢者デジタルデバйд解消事業」について、高齢者のスマホ講座は基本操作自体できない方が多いため、北区ニュースへのQRコード掲載や防災アプリの普及等の恩恵を受けられるようにして頂きたい。            | 1  | 高齢者向けスマートフォン講座は、電源の入れ方などの基本操作から、インターネット検索やアプリのインストール方法、QRコードの使い方まで、日常の利用を想定した内容としています。また、基本的な操作方法の説明に加え、実際にQRコードを読み取ったり、健康づくり総合アプリ「あるきた」のインストールを行うなど、より実践的な内容となるよう工夫を凝らしています。 |

| No                 | 意見の主旨                                                                                                                                   | 件数 | 区の考え方                                                                                                                                                                                      |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 16                 | p.16「高齢者デジタルデバインド解消事業」について、スマホ講座や相談会の実施は令和7年度のみではなく、今後継続すべきである。                                                                         | 1  | 高齢者向けスマートフォン講座や相談会は、東京都の補助事業を活用し、高齢者のデジタルデバインドを解消することを目的に実施しています。<br>今後の事業展開については、デジタル社会の進展や高齢者世代のデジタル機器の利用状況、東京都の補助事業の動向など、様々な観点を総合的に検討し、判断してまいります。                                       |
| ② あらゆる分野の行政サービスのDX |                                                                                                                                         |    |                                                                                                                                                                                            |
| 17                 | p.21「北区公式ホームページのリニューアル」について、AIチャットボットは十分には機能していない。                                                                                      | 1  | AIチャットボットについては、引き続き、問い合わせ内容等を分析し、回答の充実やAIの最適化による回答精度の向上に努めてまいります。                                                                                                                          |
| 18                 | p.23「町会・自治会活性化推進事業」の事業概要に記載の「担い手不足の解消、若い世代の加入促進、補助制度」などは、町会・自治会だけでなくNPO・ボランティア団体も同じ課題を抱えており、本事業と同じメニューは、区内で活動するNPO・ボランティア団体も対象に含めて頂きたい。 | 1  | 「担い手不足の解消、若い世代の加入促進、補助制度」などは町会・自治会のみならず、NPOやボランティア団体においても重要な課題と認識しています。<br>区では、北区・NPOボランティアがらざと連携を密にすることや政策提案協働事業及び地域づくり応援団事業などを通じて、これらの課題に対する対応を進めています。<br>いただいたご意見は今後の事業推進の参考にさせていただきます。 |
| 19                 | p.26「SNSを活用した地域美化活動の推進」について。公園のポイ捨て状況について、SNS等を活用した見える化を行うべきである。                                                                        | 2  | SNS「ピリカ」は、区民・企業の自発的な清掃活動の促進効果を高め、地域美化活動の推進をする目的で活用を図っています。違反している喫煙者を区に通報するシステムやポイ捨て状況の見える化については、今後も検討してまいります。<br>いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。                                          |
| 20                 | p.26「SNSを活用した地域美化活動の推進」について、「ゴミが多いところは（住民が清掃するから）行政は対応しない」といった逆効果が生じることを大変懸念している。                                                       | 1  | SNS「ピリカ」での投稿により、ごみの多い場所を特定することができ、清掃活動の実施場所の検討を効率的に行うことができます。情報をもとに行政と地域が連携をして、地域美化活動の推進に取り組んでまいります。<br>いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。                                                   |
| 21                 | p.30「児童相談所・こども家庭センター相談支援システムの導入」について、北区が東京都から権限移譲を受けて設置する児童相談所については、アナログ対応を改めてほしい。                                                      | 1  | 児童相談所では子どもに関わる虐待や非行等、様々な相談を受け付けています。児童相談所の開設に向けて子どもや保護者が相談しやすい環境を整備するとともに、DXの取り組みについては、相談者のプライバシー保護や相談内容の秘密保持を第一に検討してまいります。                                                                |
| 22                 | p.31「校務DXの推進」について、現状では、区民が公立小学校（中学校）と直接メールでやり取りする仕組みがない。保護者（生徒）と学校との円滑なコミュニケーション支援の観点から、両者が直接デジタル手段でやりとりできる仕組みを構築してほしい。                 | 1  | デジタル手段における保護者と学校双方向のやりとりについては、Googleフォーム等の活用など、ケースや必要性に応じて対応を検討してまいります。                                                                                                                    |

| No | 意見の主旨                                                                                           | 件数 | 区の考え方                                                                                                                                                                                                                |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 23 | p.31「校務DXの推進」について、地域のイベントや行事の紙媒体によるチラシ配付の慣例を見直し、電子媒体での配付やウェブサイトへの掲示を通じて共有する方法へ移行してほしい。          | 1  | 学校関係の通知文等については、この4月から導入した新システムにより、添付ファイルによる配付が可能となりました。また児童・生徒対象とした配付物については、きたコン内に特設サイトを設けて周知しております。地域のチラシについては、学校毎に内容等を考慮して配付の有無を判断しておりますので、教育委員会が直接配付に関する指導はしておりませんが、今後学校とも連携しながら、電子データを含めた配付の必要性を含め、対応を検討してまいります。 |
| 24 | p.31「校務DXの推進」について、「各種手続きの電子化」との記載はあるが、「デジタル化」と記載するべきである。                                        | 1  | 電子化は、主に紙などのアナログ形式の情報を電子的な形式（デジタルデータ）に変換することであり、デジタル化は、電子化を含め、業務内容等をデジタル技術を活用して再設計することと捉えています。<br>該当部分については、「各種手続きのデジタル化」に修正いたします。                                                                                    |
| 25 | p.36「電子書籍・電子図書館の導入」について、計画をさらに具体的に記載してほしい。                                                      | 1  | 電子図書館は、事業者が提供するサービスによって、ライセンスや費用の取り扱い、システム環境等が異なっているため、現時点で個別の目標値をお示しすることは難しい状況です。今後、事業者選定に入るなかで費用対効果を含めた最適な環境を検討してまいります。                                                                                            |
| 26 | p.37「北区社会福祉事業団におけるICT・介護ロボット等導入・活用」について、北区社会福祉事業団以外が運営する区立介護施設には導入しない理由はなぜか。                    | 1  | 区では、外郭団体の役割を検証し、効率化を推進する観点から、北区社会福祉事業団が運営する区立介護施設におけるICT・介護ロボット等の導入・活用を推進しています。                                                                                                                                      |
| 27 | p.38「高齢者ヘルシー入浴補助券のデジタル化」について、「要綱の変更」を行う時期が令和8年度下半期に限定されているが、ルール（要綱）改定の時期を限定する必要はないと思う。          | 1  | 本事業については、令和9年度の実施に向けて工程を検討のうえ、そのスケジュールを年度別実施計画としてお示ししています。ご指摘の要綱改正は、デジタル化に伴う新たな運用やシステムの構築を踏まえた要綱にするための改正であり、令和8年度の業務を踏まえ、同年度末までに行う必要があるため、令和8年度下半期に設定しているものです。                                                       |
| 28 | p.39「多職種連携コミュニケーションツールの活用による在宅療養支援体制の連携強化」について、北区医師会に対してではなく、MCSを導入する医療機関に対して補助金を支出するべきである。     | 1  | 区では、ICTを活用した効果的な在宅療養患者の支援体制を構築するため、北区医師会が取り組むMCS（多職種連携のためのコミュニケーションツール）に関する事業に対し補助金を交付することで、地域の医療機関におけるMCSの情報共有や連携が効果的に促進されるものと考えています。<br>いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。                                             |
| 29 | 「5. まちづくりDX」について、MaaSの普及は地域公共交通計画に位置付けて地方公共団体が主体となって進めることが可能な施策であるため、地域交通全般のDX推進事業の1つとして追加願いたい。 | 1  | 区では、自転車駐車場におけるQRコード決済の導入を地域交通のDX推進の第一歩と捉えており、今後、シェアサイクルやMaaSの普及を含め、より広範なDX施策について検討し、シームレスな移動サービスの一元化を目指してまいります。                                                                                                      |
| 30 | p.40「QRコード決済による自転車駐車場の整備」について、「QRコード決済」に限定する必要はなく、他のキャッシュレス手段も活用するべきだと思う。                       | 1  | 本事業におけるQRコード決済の記載については、他の決済手段を排除する意図はなく、あくまで一つの選択肢として導入を検討しています。他のキャッシュレス手段の利用も引き続き継続し、利用者の利便性向上に努めてまいります。                                                                                                           |

| No | 意見の主旨                                                                                                                      | 件数 | 区の考え方                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 31 | 「6. 防災DX」は「防災・防犯DX」に拡張し、DX犯罪対策の事業を追加して頂きたい。                                                                                | 1  | 区では、これまでホームページやメールマガジンなどを用いたなりすまし詐欺やSNS型投資詐欺に対する注意喚起のほか、消費生活センターで実施をしている消費者力レベルアップ講座においても、なりすまし詐欺を含む投資詐欺などに対する注意を呼びかけています。また、王子警察署と東京商工会議所 北支部と連携し、サイバーセキュリティに関するセミナーを実施しています。DX犯罪対策の事業追加については、サイバー犯罪が日々、高度化・多様化しているため、計画事業として取り組むことは難しいですが、引き続き、関係機関と連携しながら、防犯対策に取り組んでまいります。 |
| 32 | p.41「防災分野におけるデジタル化の推進」について、水害時の避難は判断が難しく、住民が自主的に判断できるように、防災情報のDX化と同時並行で、情報収集の仕方や情報の見方、マイ・タイムラインなど避難行動計画の作成等に引き続き取り組んで頂きたい。 | 1  | 水害時の避難判断については多くの区民の方々にとって難しいものであると考えています。今後もマイタイムラインやコミュニティタイムライン（各地域ごとにおけるタイムライン）を通じて、情報収集の仕方や情報の見方を含め、避難行動計画作成について広く周知を行ってまいります。                                                                                                                                            |
| 33 | p.41「防災分野におけるデジタル化の推進」について、スマホの天気予報や防災情報アプリの普及によって、北区の情報と他の情報で違いを感じる。防災情報のDX推進は、世の中のアプリの動向も見ながら進めて頂きたい。                    | 1  | 気象情報については気象庁が発表するものが基準であり、避難指示等については北区が発表するものが基準となります。各種アプリ等に反映されるタイミングにずれが生じることもあるかもしれませんが、発令時刻、対象地域などをご確認願います。引き続き、各種防災アプリの動向も踏まえ、北区防災アプリ等の更新を図ってまいります。                                                                                                                     |
| 34 | p.41「防災分野におけるデジタル化の推進」について、運営側の事務作業のDXだけでなく、実際に避難する当事者の避難行動を支援するアプリの開発も事業に追加して頂きたい。                                        | 1  | 北区防災アプリ、北区防災ポータルサイトでは、開設中の避難所の場所、混雑状況などがご確認いただけますが、避難経路については、経路途中の道路被害、火災状況などが自動把握できないため、提示しておりません。北区防災アプリでは、自己位置と近傍の避難場所を電子地図上でご確認いただけますので、避難の際の参考にしてください。<br>いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。                                                                                 |
| 35 | p.42「避難所運営のDXと防災訓練の多様化」の「事業概要」の欄の改行が不要と思う。北区の計画等における誤記や体裁の不備を、AIなどを利用して自動で校正できるシステムを導入するべきと思う。                             | 1  | 事業概要欄については、いただいたご意見を踏まえて修正いたします。<br>また、自動で校正するシステムの導入については、先進事例等の情報収集に努めてまいります。                                                                                                                                                                                               |
| 36 | p.43「避難行動要支援者システムを活用したさらなる事務の効率化」について、「災害発生時に名簿を印刷して」という表記だと、デジタル媒体での配布は認められないように読める。                                      | 1  | いただいたご意見を踏まえて、修正いたします。なお、災害発生時の被害状況に応じ、印刷以外にも適切な運用を検討してまいります。併せて、避難行動要支援者名簿情報に係る仕組みづくりについては、DX技術の市場普及状況や国や東京都、各自治体の動向を注視しつつ、引き続き検討してまいります。                                                                                                                                    |
| 37 | p.43「避難行動要支援者システムを活用したさらなる事務の効率化」について、趣旨からすると、たとえば「DX技術を利用し、リアルタイムで名簿情報を更新・共有できるシステムを構築します。」といったことも記載したほうが良いと思う。           | 1  | 避難行動要支援者名簿情報に係る仕組みづくりについては、DX技術の市場普及状況や国や東京都、各自治体の動向を注視しつつ、引き続き検討してまいります。いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。                                                                                                                                                                       |

| No                         | 意見の主旨                                                                                                                  | 件数 | 区の考え方                                                                                                                                       |
|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 38                         | p.43「避難行動要支援者システムを活用したさらなる事務の効率化」について、今までもいろいろな手段で効率化してきてそれをさらにデジタル技術で効率化するという点は他の事項も同様であるから、「さらなる」という枕詞は削除したほうがよいと思う。 | 1  | いただいたご意見を踏まえて、修正いたします。                                                                                                                      |
| 基本方針2. 区政運営のDX推進           |                                                                                                                        |    |                                                                                                                                             |
| ① デジタル活用による業務の高度化・内部事務の効率化 |                                                                                                                        |    |                                                                                                                                             |
| 39                         | p.45「生成AI、RPA等のデジタルツールの活用による業務の効率化」について、生成AIの活用は積極的に進めてほしい。                                                            | 1  | 区では、令和7年4月より、文章生成AIを全庁に導入しました。これにより業務における活用を推進し、業務効率の向上や正確性の強化を図ってまいります。                                                                    |
| 40                         | p.46「業務改革（BPR）の推進」について、「事業概要」の部分、もう少しわかりやすく書いてほしいと思う。                                                                  | 1  | 必要な修正を行います。                                                                                                                                 |
| 41                         | p.47「オープンデータ・データ利活用の推進」について、北区のオープンデータとして、防災・まちづくり・教育・観光等のデータも必要不可欠と考える。                                               | 1  | 令和7年2月末から、北区ホームページにて、防災・まちづくり・教育・観光等に関するオープンデータを公開しました。                                                                                     |
| 42                         | p.47「オープンデータ・データ利活用の推進」について、国の統一データフォーマットである「自治体標準オープンデータセット」に準拠していれば良いわけではなく、区民らにとって有益か否かで判断するべきである。                  | 1  | オープンデータの推進にあたっては、「自治体標準オープンデータセット」準拠データの公開に加え、東京都オープンデータカタログサイトへの掲載拡充や、北区公式ホームページのオープンデータサイトの充実を図ってまいります。<br>いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。 |
| 43                         | p.48「データを活用した事務事業評価制度の改定」について、「中期計画」が何を指すのか不明である。                                                                      | 1  | 必要な修正を行います。                                                                                                                                 |
| 44                         | p.49「行政文書のデジタル化」について、「推進計画」が何を指すのか不明である。                                                                               | 1  | 必要な修正を行います。                                                                                                                                 |
| 45                         | p.49「行政文書のデジタル化」について、内容が簡潔過ぎるのでもう少し具体的に書いてほしいと思う。                                                                      | 1  | 必要な修正を行います。                                                                                                                                 |
| 46                         | p.50「電子契約の推進」の「事業概要」の部分について、2つの文章に分けるべきである。                                                                            | 1  | 必要な修正を行います。                                                                                                                                 |
| 47                         | p.51「工事提出書類削減、簡素化、電子化の推進」について、「年度別実施計画」部分にある「書類削減・簡素化運用開始」の矢印が令和11年度まで伸びているが、これだと「～開始」を後ろ倒しするように読める。                   | 1  | 必要な修正を行います。                                                                                                                                 |
| 48                         | p.54「ペーパーレス化の推進」について、「ペーパーレス推進ガイド」との記載はあるが、「ペーパーレス化推進ガイド」としたほうが良いと思う。                                                  | 1  | 該当頁について、「ペーパーレス化」ではなく、「ペーパーレス」に記載を統一します。                                                                                                    |

| No                        | 意見の主旨                                                                                                                          | 件数 | 区の考え方                                                                                                                                             |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 49                        | 「ペーパーレス化の推進」について、北区ニュースは電子版を原則とするべきだと思う。                                                                                       | 1  | 北区ニュースの電子版については、ホームページ等でPDFの掲載も行っておりますが、北区は高齢化率も高く、紙媒体を希望する方がまだ高いと考えております。今後とも、あらゆる世代の皆様に読みやすい広報紙を作成するよう努めてまいります。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。 |
| ② 職員のライフステージに合った多様な働き方の実現 |                                                                                                                                |    |                                                                                                                                                   |
| 50                        | p.57「テレワークの推進」について、「在宅勤務を含めたテレワーク環境を整備し、」とあるが、サテライトオフィスやモバイルワークについても記載するか、「在宅勤務など」とするべきである。                                    | 1  | 必要な修正を行います。                                                                                                                                       |
| 51                        | p.57「テレワークの推進」について、「試行運用」「本運用」といった区別は設けず、OODAループの考え方を取り入れて今日から運用するべきである。                                                       | 1  | テレワークの導入にあたっては、情報セキュリティや労務管理等の取扱いについて、各職場の実態に即した運用が重要であると考えていることから、試行期間を設けています。                                                                   |
| 52                        | p.58「生産性向上と政策イノベーション創出に向けた環境整備の推進」について、「きたDX推進方針」にあるOODAループの考え方から、単に「実施」とするべきである。                                              | 1  | 「生産性向上と政策イノベーション創出に向けた環境整備の推進」にあたっては、フリーアドレスに対応したレイアウト設計や什器類の選定等、各職場の実態に即した運用が重要であると考えていることから、試行期間を設けています。                                        |
| 53                        | p.58「生産性向上と政策イノベーション創出に向けた環境整備の推進」について、「チャットツール活用・推進」「web会議活用・推進」が記載されているが、庁内のみならず、区民全般を対象とした場面でも活用を推進することを求める。                | 1  | 「チャットツール活用・推進」「web会議活用・推進」については、区民全般を対象とした様々な場面での活用が可能となるよう、セキュリティやネットワーク、機器等の課題解決に向けた情報収集に努めてまいります。                                              |
| ● DXを支える基盤整備              |                                                                                                                                |    |                                                                                                                                                   |
| 54                        | p.62「情報系ネットワークの更新・再構築」について、「国のガイドラインをもとに」とあるが、国のガイドラインは、本計画（北区）にとって有意義であるのならば参照すればよいのであって、本計画（北区）が国のガイドラインと整合的でなければならないように読める。 | 1  | 情報系ネットワークの更新・再構築にあたっては、行政のプラットフォームとして、利便性とセキュリティを両立するため、国のガイドラインを参考としながら、より効率的かつ効果的なネットワークの構築を進めていきます。                                            |

| No      | 意見の主旨                                                                                                     | 件数 | 区の考え方                                                                                                                           |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 55      | p.64「外部人材の活用」について、「事業概要」の記載に「DX」という用語が2回出てくるが、2回めの「DX」の後ろに不要な半角スペースが挿入されている。                              | 1  | 必要な修正を行います。                                                                                                                     |
| 7. 推進体制 |                                                                                                           |    |                                                                                                                                 |
| 56      | p.65「推進体制」について、表中にある「(仮)DX推進員」という表記の(仮)は不要と思う。                                                            | 1  | DX推進員制度は、令和7年4月から開始したため、(仮)を削除します。                                                                                              |
| 57      | p.65「推進体制」について、「(仮)DX推進員」が「職員」の上位にあるかのような表記は適切ではないと思う。                                                    | 1  | 本図におけるDX推進員は、「所属課及び係のデジタル化の普及啓発及び業務改善を実務レベルで先導する推進役」としての役割を担っていることを表現するために作成したものです。<br>いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。         |
| 全体について  |                                                                                                           |    |                                                                                                                                 |
| 58      | DX用語について、DX用語は専門的で大半の区民になじみのないものが多いため、用語解説を付すなど、丁寧な対応をお願いしたい。                                             | 2  | 本計画の策定時には、用語解説を記載する予定です。                                                                                                        |
| 59      | この計画自体をDX化、情報化するべきである。                                                                                    | 4  | 本計画の策定時には、デジタルブックとしてホームページ上で公開を予定しています。また、計画概要の紹介動画を作成する予定です。                                                                   |
| 60      | 「きたDX推進方針」にある、「変革できない要因がルールにあるなら、趣旨を踏まえてルールを変える」「ルールが誰のためにあるのかを考える。」との記載は大変すばらしいと思うので、本計画にも記載するべきである。     | 3  | きたDX推進方針は、北区の将来像と職員の取り組みを宣言するビジョンであり、本計画は、きたDX推進方針に基づき、具体的な事業の計画を示すものです。<br>なお、本計画の策定時には、参考資料として、「きたDX推進方針」を掲載する予定です。           |
| 61      | 本計画はスピード感をもって修正し続けるべきである。                                                                                 | 1  | 「計画期間」欄に記載のとおり、社会情勢や情報技術の急速な変化などに対応するため、適宜検証・見直しを実施してまいります。                                                                     |
| 62      | 本計画に記載されている事業や具体的な取り組みについて、事業ごとの内容にばらつきが大きく見受けられる。                                                        | 1  | 本計画における各事業の記載については、担当課が中心となり、可能な限り内容に統一感を持たせるよう調整を行ってきましたが、事業の性質や目的等に応じて、記載の仕方に違いが生じる場合があります。<br>いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。 |
| 63      | 北区区議会のDX化についても記載してほしい。議事録の早期公開のためにDX技術を積極活用してほしい。                                                         | 4  | 区議会に関する事項は、北区議会で決定する事項であるため、本計画に記載する予定はありません。                                                                                   |
| 64      | タイトルに(素案)とあるが、「きたDX推進方針」にある「OODAループ」の考え方に基づけば、(素案)(最終案)(確定版)といった概念は不要なはずであり、本計画に盛り込まれている内容は今日から実行するべきである。 | 1  | 計画策定のプロセスにおいて、素案などを作成し、多様な意見を聴取することは重要であると考えています。また、OODAループの考え方は、計画期間中の検証・見直しや事業実施等において活用し、柔軟な対応を図ってまいりたいと考えています。               |

| No  | 意見の主旨                                                                   | 件数 | 区の考え方                                                            |
|-----|-------------------------------------------------------------------------|----|------------------------------------------------------------------|
| 65  | 「東京都北区DX推進計画2025」というタイトルについて、「2025」と明記するのが適切なのか疑問である。                   | 1  | 計画名称の「北区DX推進計画2025」について、策定年度を明示する意図で「2025」を表示しています。              |
| 66  | C I Oという表記が半角になっている箇所と全角になっている箇所が混在している。                                | 1  | 必要な修正を行います。                                                      |
| 67  | （年度別実施計画）の表内の横線は無い方が見やすいと思う。                                            | 1  | いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。                                 |
| 68  | （年度別実施計画）の表について、各年度を四半期ごとに区切っている縦線は無い方が見やすいと思う。                         | 1  | いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。                                 |
| 69  | （年度別実施計画）の表内の矢印ずれている所がある。                                               | 1  | 必要な修正を行います。                                                      |
| その他 |                                                                         |    |                                                                  |
| 70  | 2025年3月21日の22時時点でこのパブコメは受付中のはずであるが、北区ホームページでは「募集中」ではなく、「意見集約中」と表記されている。 | 1  | 大変恐れ入りますが、当時の状況を確認することができませんでした。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。 |

以下のご意見につきましては、ご意見の主旨から、「北区DX推進計画2025（素案）」に直接関連したものではなく、個別事業等に関わる参考意見として承り、情報共有させていただきます。

| No | 主なご意見                                                                                         | 件数 |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 1  | パブリックコメントに寄せられた意見に対し、「～で規定されている。」といった返答をすることは止めていただきたい。                                       | 1  |
| 2  | 区のパブリックコメントは、原案が固まる前の段階で広く区民から意見を募る機会を設けるべきである。                                               | 2  |
| 3  | パブリックコメント案を図書館に陳列する場合には、紙媒体ではなく電子媒体を積極的に活用するべきである。                                            | 1  |
| 4  | パブリックコメントにおけるFAXでの意見提出は廃止するべきである。                                                             | 1  |
| 5  | パブリックコメントに意見提出するにあたって「勤務先名」「勤務先所在地」の記入が「必須」となっているのが不適切である。                                    | 1  |
| 6  | 最近のパブリックコメント計画案についての説明会ではペーパーレス化を理由に計画案の印刷物が配布されなくなったが、希望する人には印刷物を配るべきである。                    | 1  |
| 7  | 「区政に届け！オンライントーク」に関連し、北区ホームページから区民の意見等を受け付ける「区民の声」として寄せられた意見について、意見の内容や、意見に対する区の対応を公表するべきと考える。 | 1  |

## 「北区DX推進計画2025（素案）」のパブリックコメント実施時点からの修正箇所一覧

### ○全体的な修正（主なもの）

| 修正内容                                                     |
|----------------------------------------------------------|
| ページ数、誤字脱字等の修正および文章表現・書式の体裁等に関する軽微な修正（個別の修正箇所では記載を省略します。） |

### ○個別の修正箇所

| No                         | 頁  | 項目                                | 修正前                                                                                        | 修正後                                                                                                   |
|----------------------------|----|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2. 計画の位置づけ                 |    |                                   |                                                                                            |                                                                                                       |
| 1                          | 1  | 2. 計画の位置づけ                        | 【本文】<br>「官民データ活用推進基本法」に <u>基づく</u> 「官民データ活用推進計画」                                           | 【本文】<br>「官民データ活用推進基本法」第9条第3項に定める「市町村官民データ活用推進計画」                                                      |
| 6. 施策と具体的な取組み              |    |                                   |                                                                                            |                                                                                                       |
| 基本方針1. 区民サービスのDX推進         |    |                                   |                                                                                            |                                                                                                       |
| ② あらゆる分野の行政サービスのDX         |    |                                   |                                                                                            |                                                                                                       |
| 2                          | 31 | 3-(2) 校務DXの推進                     | 【事業概要】<br>各種手続きの電子化                                                                        | 【事業概要】<br>各種手続きのデジタル化                                                                                 |
| 3                          | 43 | 6-(3) 避難行動要支援者システムを活用したさらなる事務の効率化 | 【事業名】<br>避難行動要支援者システムを活用した <u>さらなる</u> 事務の効率化                                              | 【事業名】<br>避難行動要支援者システムを活用した事務の効率化                                                                      |
|                            |    |                                   | 【事業概要】<br>～災害発生時に名簿を印刷して避難支援等関係者に提供し～                                                      | 【事業概要】<br>～災害発生時に名簿を避難支援等関係者に提供し～                                                                     |
| 基本方針2. 区営運営のDX推進           |    |                                   |                                                                                            |                                                                                                       |
| ① デジタル活用による業務の高度化・内部事務の効率化 |    |                                   |                                                                                            |                                                                                                       |
| 4                          | 46 | 1-(2) 業務改革（BPR）の推進                | 【事業概要】<br>業務の可視化、評価・分析により業務プロセスの見直しを行い、業務の整流化・集約化・自動化などを進め、デジタル技術を活用し、 <u>業務の効率化を図ります。</u> | 【事業概要】<br>業務を可視化し、評価・分析により業務プロセスの見直し、 <u>再構築</u> を行います。さらに業務の整流化・集約化・自動化などを進め、デジタル技術を活用し効率化・最適化を図ります。 |
| 5                          | 48 | 2-(2) データを活用した事務事業評価制度の改定         | 【事業概要】<br>中期計画                                                                             | 【事業概要】<br>北区中期計画                                                                                      |
|                            |    |                                   | 【年度別実施計画(令和8年度)】<br>中期計画の改定                                                                | 【年度別実施計画(令和8年度)】<br>北区中期計画(令和6年～8年度)の改定                                                               |
|                            |    |                                   | 【年度別実施計画(令和9年度～令和11年度)】<br>新中期計画                                                           | 【年度別実施計画(令和9年度～令和11年度)】<br>(仮称) 北区中期計画(令和9年～11年度)                                                     |

| No                        | 頁  | 項目                        | 修正前                                                                                                                       | 修正後                                                                                                        |
|---------------------------|----|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6                         | 49 | 3-(1) 行政文書のデジタル化          | 【事業概要】<br>区で管理する行政文書のデジタル化に向け、文書の実態調査・分析などを行い、 <u>推進計画を策定し、文書のデジタル化の推進を図ります。</u>                                          | 【事業概要】<br>区で管理する行政文書のデジタル化に向け、文書の実態調査及び分析等を実施します。 <u>調査結果を基に行政文書のデジタル化推進計画を策定し、全庁で文書のデジタル化を推進していきます。</u>   |
| 7                         | 50 | 3-(2) 電子契約の推進             | 【事業概要】<br><u>電子契約については令和6年度より一部導入を開始し、契約締結事務のペーパーレスと効率化を図り、契約書の作成に必要な事務に関してオンラインで完結できるように推進するとともに、対象業務について順次拡大していきます。</u> | 【事業概要】<br><u>令和6年度より一部導入を開始した電子契約について、対象業務を順次拡大し、契約書作成に必要な事務をオンラインで完結できるようにすることで、契約事務のペーパーレスと効率化を図ります。</u> |
| 8                         | 51 | 3-(3) 工事提出書類削減、簡素化、電子化の推進 | 【年度別実施計画】<br>書類削減・簡素化運用 <u>開始</u>                                                                                         | 【年度別実施計画】<br>書類削減・簡素化運用                                                                                    |
| 9                         | 54 | 3-(6) ペーパーレス化の推進          | 【事業名・事業概要・年度別実施計画】<br>ペーパーレス化                                                                                             | 【事業名・事業概要・年度別実施計画】<br>ペーパーレス                                                                               |
| ② 職員のライフステージに合った多様な働き方の実現 |    |                           |                                                                                                                           |                                                                                                            |
| 10                        | 57 | 1-(1) テレワークの推進            | 【事業概要】<br>在宅勤務を含めたテレワーク環境を整備し、多様で柔軟な働き方の実現と働きやすい魅力的な職場環境を実現します。                                                           | 【事業概要】<br>在宅勤務などを含めたテレワーク環境を整備し、多様で柔軟な働き方の実現と働きやすい魅力的な職場環境を実現します。                                          |
| 7. 推進体制                   |    |                           |                                                                                                                           |                                                                                                            |
| 11                        | 65 | 7. 推進体制                   | 【図中】<br>(仮称)北区デジタル推進本部                                                                                                    | 【図中】<br>北区デジタル推進本部                                                                                         |
|                           |    |                           | 【図中】<br>(仮)DX推進員                                                                                                          | 【図中】<br>DX推進員                                                                                              |